

令和4年度

「横浜市交通安全運動実施計画」

1 趣旨

令和3年中の横浜市内における人身交通事故は、発生件数7,883件(前年比+485件)、負傷者数8,997人(前年比+529人)と、前年に比べ発生件数、負傷者数ともに増加しました。

交通事故死者数は、統計開始以来最少の36人(前年比-12人)であったものの、依然として多くの尊い命が失われています。交通事故で亡くなられた方の状態別では、歩行中が15人、二輪車乗車中が11人と次いでおり、歩行者、二輪車が関係する交通事故が高い割合を占めているほか、年齢別では65歳以上の高齢者が関係するものが18人と半数を占めています。

こうした交通事故の発生傾向を踏まえ、令和4年度は令和3年度交通安全実施計画で定めた、「令和3年から令和7年までの5年間を年間死者45人以下」を目標に、関係機関・団体の皆様とともに、「市民の交通安全意識の高揚」と、「交通事故のない安全で住みよい街よこはまの実現」を目指した運動を計画的、効果的に推進します。

そのため、交通安全は市民一人ひとりの心がけと実践によって実現されるものであることを強く訴えてまいります。

2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

3 重点事項

- (1) 横断歩道における歩行者優先の徹底
- (2) 二輪車・自転車の交通事故防止
- (3) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (4) 飲酒運転の根絶



4 活動推進

- (1) 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- (2) 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 踏切道における交通事故防止
- (5) 暴走族の追放



5 年間運動

- (1) 各季の運動 (※上記重点事項、活動推進を網羅して包括的に取り組む交通安全運動です。)

名称	実施期間	目的(詳細は実施要綱にて定めます。)
春の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	4月6日(水) ～15日(金) 4月10日(日)	すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。
夏の交通事故防止運動	7月11日(月) ～20日(水)	夏のレジャーなどに起因する過労運転や夏特有の解放感による二輪車を含む無謀運転などによる交通事故の防止を図ります。
秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	9月21日(水) ～30日(金) 9月30日(金)	日の出時刻が徐々に遅くなり、また日没時刻が徐々に早くなることから、早朝、夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策を中心とした交通事故防止の徹底を図ります。
年末の交通事故防止運動	12月11日(日) ～20日(火)	年末に向けて飲酒の機会や交通量が増加する傾向にあることから、飲酒運転根絶を中心とした交通事故防止を図ります。

- (2) 強化月間 (※重点事項、活動推進のうち、期間中特に強化して行う運動です。)

名称(スローガン)	実施期間	目的(詳細は実施要綱にて定めます。)
九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間 (自転車も のれば車の なかまわり)	5月1日(日) ～31日(火)	自転車の通行ルールや正しい乗り方についての理解を市民に深めてもらい、自転車の関係する交通事故の減少を図ります。また、自転車の損害賠償責任保険等への加入促進を図ります。
二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 (運転に ゆとり やさしさ 思いやり) (暴走は しない させない ゆるさない)	6月1日(水) ～30日(木)	二輪車の安全運転を啓発し、全ての年齢層における二輪車の交通事故防止、交通安全意識の向上を図るとともに、暴走族追放の気運の高揚を図ります。
放置自転車・バイククリーン キャンペーン (自転車の 代わりに置こう 思いやり)	10月1日(土) ～31日(月)	安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車・バイククリーンキャンペーンを展開し「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく放置自転車等の防止を啓発します。
飲酒運転根絶強化月間 (乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者)	12月1日(木) ～31日(土)	飲酒運転の危険性・悪質性を訴え、飲酒運転を許さない社会づくりに努めます。

- (3) 年間を通じて実施する取組 (各季交通安全運動や強化月間にかかわらず、年間で実施する取組)

市内では、高齢者が巻き込まれる事故の割合が高くなっています。また、幼少期から交通安全に対する意識を高めることが重要と考えることから、より一層「子どもと高齢者の交通事故防止」に取り組んでいきます。

また、「みんなのサイクルルールブックよこはま」をもとに、世代・対象者別に自転車の交通ルールを様々な機会や手段で周知するとともに、高い割合で推移している二輪車の交通事故防止にも取り組みます。

① 子どもと高齢者の交通事故防止

- 幼稚園・認可保育所・横浜保育室を対象に交通安全指導員による幼児交通安全教育の推進
- はまっ子交通あんぜん教室等児童を対象とした交通安全教育の推進
- チャイルドシート着用の推進
- 高齢者交通安全教育の推進
- 交通安全シルバーリーダーの養成・活動の推進

② 自転車・二輪車の交通事故防止

- 小・中・高校生を対象とした自転車の乗り方教室の開催
- リーフレット、世代・対象者別の啓発チラシの配布
- 自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやりSHARE THE ROAD 運動」の実施
- 自転車等を放置しないように、呼びかけをする運動の推進
- 体験型の交通安全教室として、スクエアドストレイトの開催
- 自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進
- 二輪車の乗り方に関する啓発及び二輪車講習会の開催

③ その他

- 視聴覚教材の貸出し
- ウェブサイトを活用した広報・啓発
- Twitter を活用した啓発活動
- YouTube で交通安全動画を公開

【参考】幼児交通安全訪問指導
ハベット人形(ルールちゃん、まもるくん)と指導員による交通安全教室

令和4年度
市内幼稚園・保育園
訪問回数: 285回(予定)



(4) 特別対策

ア 交通事故防止特別対策

交通事故の発生状況を踏まえ、特別対策を実施します。

イ 自転車交通事故防止対策・高齢者交通事故防止対策

神奈川県交通安全対策協議会が指定した自転車交通事故多発地域や高齢者交通事故多発地域において、地域の実情に応じた積極的な広報啓発活動を実施します。

【参考】令和3年 自転車交通事故多発地域（5月1日指定）：鶴見区、港北区
 高齢者交通事故多発地域（9月1日指定）：該当なし

ウ 飲酒運転根絶対策

依然として飲酒運転による痛ましい交通事故が後を絶たないことから、キャンペーンを市内各地で実施するなど飲酒運転を許さない社会づくりを強力に進めます。また、ハンドルキーパー運動を地域で推奨しその運動の輪を広げます。

6 横浜市交通安全対策協議会の会議等日程

名 称	開催時期等	内 容 等
交通安全功労者表彰式	令和4年 10月下旬（予定）	【表彰式】 多年にわたり本市の交通安全と交通事故防止に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰するもの 【講演】
総 会	令和5年 2月上旬（予定）	【協議事項】 ・令和4年度交通安全対策の実施結果（速報）について ・令和5年度交通安全対策の実施計画（案）について

◆ 各種交通安全啓発チラシ配布等について

自転車を安全で快適に利用するために知っておきたい道路交通法上のルール等をまとめた「みんなのサイクルルールブックよこはま」や世代・対象者別の啓発チラシを作成し、配布しています。リーフレットや啓発チラシは、市ウェブサイト（交通安全 横浜で検索）からダウンロードして自由にお使いいただけます。また、交通安全動画（YouTube）も公開していますので是非ご覧ください。

（リーフレット）



（啓発チラシ）



（幼児向け交通安全動画）



◆ 視聴覚教材等の貸出しについて

横浜市道路局では、視聴覚教材（DVD、紙芝居）及び着ぐるみ、パペット人形の貸出しを行っておりますので、交通安全教育に是非ご活用ください。詳細は、市ウェブサイトをご参照ください。

受付方法 電話にて受け付けています。 ☎045 (671) 2323

対 象 横浜市内の団体（保育所、幼稚園、事業所、自治会町内会、老人クラブ、その他公共団体等）

【参考】 視聴覚教材（DVD）



着ぐるみ
（ケンちゃん）



パペット
（ルール） （まもる）

自治会・町内会

- 横浜市町内会連合会
- 各地区連合町内会

交通安全協会、団体等

- 横浜市交通安全協会
- 各地区交通安全協会
- 横浜市交通安全母の会連合会
- 各地区安全運転管理者会
- 神奈川県青少年交通安全連絡協議会
- 神奈川県二輪車普及安全協会

女性・青少年団体

- 横浜市女性団体連絡協議会
- 横浜市婦人団体連合会
- 横浜市青年団体連絡協議会
- 横浜市青少年指導員連絡協議会
- 横浜市スポーツ推進委員連絡協議会
- ボーイスカウト横浜市連合会
- ガールスカウト横浜市連絡協議会

自動車等関連団体

- 神奈川県指定自動車教習所協会
- 神奈川県自動車会議所
- 神奈川県タクシー協会
- 神奈川県バス協会
- 神奈川県トラック協会
- 神奈川県自動車整備振興会
- 神奈川県自動車販売店協会
- 神奈川県軽自動車協会
- 神奈川県自転車商協同組合
- 横浜個人タクシー協同組合
- 神奈川県個人タクシー協同組合
- 日本自動車連盟神奈川支部
- 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部

商工関係

- 横浜商工会議所
- 横浜青年会議所
- 横浜市商店街総連合会

司法、保護機関・団体

- 神奈川弁護士会
- 横浜市人権擁護委員会

医師会等

- 横浜市医師会
- 横浜市病院協会

労働組合

- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会
- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合

教育関係機関・団体

- 横浜市立高等学校長会
- 横浜市立中学校長会
- 横浜市立小学校長会
- 横浜市私立中学高等学校長協会
- 横浜市幼稚園協会
- 横浜市PTA連絡協議会
- 横浜市学校保健会

鉄道関係

- 東日本旅客鉄道株式会社
- 東京急行電鉄株式会社
- 京浜急行電鉄株式会社
- 相模鉄道株式会社
- 横浜高速鉄道株式会社

報道関係

- 日本放送協会横浜放送局
- アール・エフ・ラジオ日本
- テレビ神奈川
- 神奈川新聞社
- 毎日新聞社横浜支局
- 読売新聞横浜支局
- 朝日新聞社横浜総局
- 産業経済新聞社横浜総局
- 東京新聞横浜支局
- 日本経済新聞社横浜支局
- 共同通信社横浜支局
- 時事通信社横浜総局

道路管理者

- 国土交通省横浜国道事務所
- 中日本高速道路株式会社東京支社
- 東日本高速道路株式会社関東支社
- 首都高速道路株式会社神奈川局

その他関係団体

- 横浜市老人クラブ連合会
- 横浜市社会福祉協議会
- 横浜市民生委員児童委員協議会
- 横浜ライオンズクラブ

官公庁

- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 神奈川県
- 神奈川県警察
- 横浜市

（順不同）

横浜市交通安全対策協議会
 （事務局）横浜市道路局交通安全・自転車政策課 電話045 (671) 2323